

PPP／PFI推進タスクフォースの開催について

〔平成28年1月19日
内閣官房長官決裁〕

最終改正：平成28年5月18日

1. 趣旨

アベノミクスの「新三本の矢」によるGDP600兆円の達成のためには、民間投資やビジネス機会の拡大につながるPPP／PFIプロジェクトの推進や、これを通じたインバウンドの飛躍的拡大を図ることが重要である。

このため、PPP／PFIプロジェクトの推進のために必要な課題の解決等に関係府省が共同して取り組むためのプラットフォームとして、PPP／PFI推進タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）を開催する。

タスクフォースは、産業競争力会議、規制改革会議、行政改革推進会議、まち・ひと・しごと創生会議、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議等、PPP／PFIプロジェクトの推進に関係する会議等と連携し、これらの会議におけるPPP／PFIプロジェクトの推進やこれを通じたインバウンドの拡大に関する検討が統一的に行われるよう関係府省間の連絡調整を行うものとする。

2. 構成

タスクフォースの構成員は、別紙のとおりとする。

ただし、タスクフォースの議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

3. その他

- (1) タスクフォースの庶務は、国土交通省その他関係府省の協力を得て、内閣府民間資金等活用事業推進室において処理する。
- (2) これに定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

議 長	内閣総理大臣補佐官
議長代理	内閣府大臣補佐官
議長補佐	内閣府民間資金等活用事業推進室長
構 成 員	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 内閣官房内閣参事官（日本経済再生総合事務局） 内閣官房内閣参事官（行政改革推進本部事務局） 内閣官房内閣参事官（まち・ひと・しごと創生本部事務局） 内閣府民間資金等活用事業推進室参事官 内閣府規制改革推進室参事官 金融庁総務企画局参事官 総務省自治行政局地域振興室長 法務省大臣官房秘書課長 外務省大臣官房在外公館課長 財務省理財局国有財産調整課長 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課長 厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室参事官 農林水産省大臣官房政策課長 経済産業省経済産業政策局産業施設課長 国土交通省総合政策局官民連携政策課長 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課長 国土交通省道路局高速道路課長 国土交通省住宅局住宅総合整備課長 国土交通省港湾局産業港湾課長 国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長 国土交通省観光庁観光資源課長 環境省大臣官房総務課長 防衛省整備計画局施設計画課長